個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	総合行政システム（収納消込）	
行政機関等の名称	久米島町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課　福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	【固定資産税・町県民税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険】収納管理事務、督促事務、過誤納金還付充当事務	
記録項目	１．納税義務者情報（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、宛名番号、世帯番号）、２．納税管理人情報（氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、宛名番号、世帯番号）	
記録範囲	納税義務者 滞納者 過誤納者	
記録情報の収集方法	本人、親族、税理士、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）久米島町総務課	
	（所在地）〒901-3108　久米島町字比嘉2870番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐　法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☐　有　　☑　無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備　考		

作成日（最終修正日）：令和 ７ 年 ８ 月 19 日